

半 期 報 告 書

(第16期中)

株式会社 池田泉州ホールディングス

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	12
第3 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【役員の状況】	17
第4 【経理の状況】	18
1 【中間連結財務諸表】	19
2 【その他】	57
3 【中間財務諸表】	58
4 【その他】	63
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	64

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月25日

【中間会計期間】 第16期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社池田泉州ホールディングス

【英訳名】 Senshu Ikeda Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長兼CEO 鵜川 淳

【本店の所在の場所】 大阪市北区茶屋町18番14号

【電話番号】 大阪(06)4802局0181番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画総務部長 永井 一生

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区茶屋町18番14号
株式会社池田泉州ホールディングス 企画総務部

【電話番号】 大阪(06)4802局0013番

【事務連絡者氏名】 執行役員企画総務部長 永井 一生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度中間 連結会計期間	2023年度中間 連結会計期間	2024年度中間 連結会計期間	2022年度	2023年度
		(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	(自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	44,512	43,357	46,029	89,250	85,219
うち連結信託報酬	百万円	14	13	5	26	22
連結経常利益	百万円	9,106	9,507	11,768	12,061	16,025
親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	7,276	6,681	8,452	—	—
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	9,502	10,874
連結中間包括利益	百万円	548	7,058	4,719	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	6,565	18,957
連結純資産額	百万円	224,057	234,528	248,092	228,697	244,825
連結総資産額	百万円	6,167,261	6,416,099	6,338,725	6,219,089	6,442,107
1株当たり純資産額	円	790.71	827.47	873.91	807.64	863.54
1株当たり中間純利益	円	25.95	23.83	30.14	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	33.89	38.78
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	23.34	23.77	30.05	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	32.05	38.68
自己資本比率	%	3.59	3.61	3.86	3.64	3.75
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△903,095	158,811	150,677	△1,034,131	121,348
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	30,507	△41,382	△47,298	165,660	△145,754
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△27,351	△1,232	△1,464	△28,753	△2,860
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	812,524	931,537	889,964	815,323	788,049
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,498 [1,325]	2,375 [1,333]	2,363 [1,388]	2,397 [1,333]	2,326 [1,347]
合算信託財産額	百万円	1,143	2,229	2,557	1,660	2,534

(注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社池田泉州銀行1社であり、2021年7月26日より、銀行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。

3 2023年度中間連結会計期間より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度中間連結会計期間及び2022年度については遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
決算年月		2022年9月	2023年9月	2024年9月	2023年3月	2024年3月
営業収益	百万円	2,730	2,764	2,554	4,692	5,191
経常利益	百万円	2,188	1,500	1,882	3,655	3,322
中間純利益	百万円	2,159	1,460	1,819	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	3,651	3,249
資本金	百万円	102,999	102,999	102,999	102,999	102,999
発行済株式総数	千株	281,008	281,008	281,008	281,008	281,008
純資産額	百万円	167,133	167,323	167,468	167,248	167,386
総資産額	百万円	192,279	167,587	168,879	192,478	167,603
1株当たり配当額	円	5.00	6.25	7.50	10.00	12.50
自己資本比率	%	86.87	99.76	99.07	86.83	99.78
従業員数	人	7	14	35	7	23

(注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

① 連結粗利益

当中間連結会計期間の連結粗利益については、資金利益が前中間連結会計期間比2億83百万円増加し、役員取引等利益並びにその他業務利益がそれぞれ前中間連結会計期間比2億59百万円増加並びに11億46百万円増加したことから、前中間連結会計期間比16億82百万円増加して、318億98百万円となりました。

イ 資金利益

当中間連結会計期間の資金利益については、預金利息の増加などにより資金調達費用が前中間連結会計期間比7億62百万円増加しましたが、有価証券利息配当金の増加などにより資金運用収益が前中間連結会計期間比10億45百万円増加したことから、前中間連結会計期間比2億83百万円増加して、227億47百万円となりました。

ロ 役員取引等利益

当中間連結会計期間の役員取引等利益については、役員取引等費用が前中間連結会計期間比7億90百万円増加しましたが、預金・貸出業務が増加したことを主因として、役員取引等収益が前中間連結会計期間比10億48百万円増加したことから、前中間連結会計期間比2億59百万円増加して、80億39百万円となりました。

ハ その他業務利益

当中間連結会計期間のその他業務利益については、国債等債券関係損益が前中間連結会計期間比8億46百万円改善したことを主因として、前中間連結会計期間比11億46百万円増加して、11億5百万円の利益となりました。

② 経常利益

連結粗利益は前中間連結会計期間比16億82百万円増加して、318億98百万円となりました。営業経費は前中間連結会計期間比84百万円増加して、221億65百万円となりました。また、与信関連費用は前中間連結会計期間比91百万円増加して、3億55百万円の戻入益となり、株式等関係損益は株式等売却益の増加により、前中間連結会計期間比87百万円増加して、8億55百万円の利益となりました。以上の結果、当中間連結会計期間の経常利益は前中間連結会計期間比22億61百万円増加して、117億68百万円となりました。

③ 親会社株主に帰属する中間純利益

経常利益は前中間連結会計期間比22億61百万円増加して、117億68百万円となり、特別損益を計上後の税金等調整前中間純利益は、前中間連結会計期間比23億74百万円増加して117億59百万円となりました。法人税等合計は前中間連結会計期間比6億22百万円増加して、32億72百万円となったことから、親会社株主に帰属する中間純利益は17億71百万円増加して、84億52百万円となりました。

主要損益の状況

	前中間連結会計期間 (A) (百万円)	当中間連結会計期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
連結粗利益	30,216	31,898	1,682
資金利益	22,464	22,747	283
信託報酬	13	5	△8
役務取引等利益	7,780	8,039	259
その他業務利益	△41	1,105	1,146
営業経費(△)	22,081	22,165	84
与信関連費用(△)	△446	△355	91
株式等関係損益	768	855	87
持分法による投資損益	9	8	△1
その他	147	816	669
経常利益	9,507	11,768	2,261
特別損益	△121	△8	113
税金等調整前中間純利益	9,385	11,759	2,374
法人税等合計(△)	2,650	3,272	622
法人税、住民税及び事業税(△)	1,348	1,856	508
法人税等調整額(△)	1,301	1,415	114
中間純利益	6,735	8,487	1,752
非支配株主に帰属する中間純利益(△)	54	35	△19
親会社株主に帰属する中間純利益	6,681	8,452	1,771

連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

セグメントごとの業績につきましては、「銀行業」では、経常収益が前中間連結会計期間比31億86百万円増加の380億3百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比33億75百万円増加の114億60百万円となりました。また、「リース業」では、経常収益が前中間連結会計期間比3億42百万円増加の60億13百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比1億1百万円減少の2億40百万円となり、証券業務やクレジットカード業務等を行う「その他」では、経常収益が前中間連結会計期間比13億5百万円減少の43億64百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比10億10百万円減少の71百万円となりました。

財政状態の分析

① 預金残高

当中間連結会計期間の預金残高は、個人預金・法人預金がともに減少したことから、前連結会計年度比647億円減少し、5兆6,028億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当中間連結会計期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
預金	5,667,529	5,602,819	△64,710
うち個人預金	4,246,940	4,235,162	△11,778

② 貸出金残高

当中間連結会計期間の貸出金残高は、前連結会計年度比2,494億円減少し、4兆5,822億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当中間連結会計期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
貸出金	4,831,651	4,582,227	△249,424
うち住宅ローン	1,975,837	2,009,533	33,696

③ 有価証券残高

当中間連結会計期間の有価証券残高は、前連結会計年度比454億円増加し、6,777億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当中間連結会計期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
有価証券	632,335	677,765	45,430

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当中間連結会計期間残高は、前中間連結会計期間末比415億73百万円減少して、8,899億64百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前中間連結会計期間は、貸出金の増加による支出が380億59百万円ありましたが、預金の増加による収入が1,360億30百万円発生したことを主因として、1,588億11百万円の収入となりました。

当中間連結会計期間は、預金及び借入金（劣後特約付借入金を除く）の減少による支出1,304億36百万円がありましたが、貸出金の減少による収入が2,494億24百万円あったことを主因として、前中間連結会計期間比81億34百万円減少して、1,506億77百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

前中間連結会計期間は、有価証券の取得による支出545億46百万円が、有価証券の売却及び償還による収入152億44百万円を上回ったことを主因として、413億82百万円の支出となりました。

当中間連結会計期間は、有価証券の取得による支出1,081億99百万円が、有価証券の売却及び償還による収入638億85百万円を上回ったことを主因として、前中間連結会計期間比59億16百万円減少して、472億98百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前中間連結会計期間は、配当金の支払による支出14億1百万円があったことなどから、12億32百万円の支出となりました。

当中間連結会計期間は、配当金の支払による支出17億52百万円があったことなどから、前中間連結会計期間比2億32百万円減少して、14億64百万円の支出となりました。

(参考)

① 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門では前中間連結会計期間比1.2%増加し、国際業務部門でも前中間連結会計期間比11.4%増加した結果、合計では前中間連結会計期間比1.3%、2億85百万円増加しました。

信託報酬は、合計で前中間連結会計期間比8百万円減少しました。

役員取引等収支は、国内業務部門では前中間連結会計期間比3.5%増加し、国際業務部門では前中間連結会計期間比20.5%減少した結果、合計では前中間連結会計期間比3.3%、2億59百万円増加しました。

その他業務収支は、国内業務部門では前中間連結会計期間比171.4%増加し、国際業務部門でも前中間連結会計期間比84.8%増加した結果、合計では前中間連結会計期間比2,795.1%、11億46百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	22,298	166	22,464
	当中間連結会計期間	22,563	185	22,749
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	22,444	382	22,827
	当中間連結会計期間	23,552	322	23,872
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	146	216	362
	当中間連結会計期間	989	136	1,123
信託報酬	前中間連結会計期間	13	—	13
	当中間連結会計期間	5	—	5
役員取引等収支	前中間連結会計期間	7,735	44	7,780
	当中間連結会計期間	8,004	35	8,039
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	11,335	91	11,426
	当中間連結会計期間	12,394	80	12,474
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	3,599	46	3,645
	当中間連結会計期間	4,389	45	4,435
その他業務収支	前中間連結会計期間	△461	420	△41
	当中間連結会計期間	329	776	1,105
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	387	420	807
	当中間連結会計期間	392	776	1,150
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	848	—	848
	当中間連結会計期間	63	—	18

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間一百万円、当中間連結会計期間1百万円)を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

5 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間に相殺される金融派生商品損益であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の国内業務部門の役務取引等収益は、預金・貸出業務及び為替業務等が増加したことから、前中間連結会計期間比9.3%増加して、123億94百万円となりました。一方、役務取引等費用は、前中間連結会計期間比22.0%増加して、43億89百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は80百万円となり、役務取引等費用は45百万円となりました。この結果、全体の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比9.2%増加して、124億74百万円となり、役務取引等費用は、前中間連結会計期間比21.7%増加して、44億35百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	11,335	91	11,426
	当中間連結会計期間	12,394	80	12,474
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,555	—	3,555
	当中間連結会計期間	4,126	—	4,126
うち為替業務	前中間連結会計期間	884	90	975
	当中間連結会計期間	1,000	79	1,079
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,640	—	1,640
	当中間連結会計期間	1,695	—	1,695
うち代理業務	前中間連結会計期間	166	—	166
	当中間連結会計期間	159	—	159
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	222	—	222
	当中間連結会計期間	212	—	212
うち保証業務	前中間連結会計期間	739	0	739
	当中間連結会計期間	646	1	648
うち投資信託・保険販売業務	前中間連結会計期間	2,101	—	2,101
	当中間連結会計期間	2,127	—	2,127
役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,599	46	3,645
	当中間連結会計期間	4,389	45	4,435
うち為替業務	前中間連結会計期間	115	46	161
	当中間連結会計期間	121	45	167

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	5,705,368	9,912	5,715,281
	当中間連結会計期間	5,594,506	8,313	5,602,819
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,915,708	—	3,915,708
	当中間連結会計期間	3,914,112	—	3,914,112
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,763,783	—	1,763,783
	当中間連結会計期間	1,657,736	—	1,657,736
うちその他	前中間連結会計期間	25,876	9,912	35,789
	当中間連結会計期間	22,656	8,313	30,970
譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
総合計	前中間連結会計期間	5,705,368	9,912	5,715,281
	当中間連結会計期間	5,594,506	8,313	5,602,819

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,775,252	100.00	4,582,227	100.00
製造業	327,751	6.86	328,124	7.16
農業、林業	560	0.01	553	0.01
漁業	129	0.00	161	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	208	0.01	140	0.00
建設業	138,446	2.90	138,539	3.02
電気・ガス・熱供給・水道業	23,416	0.49	24,930	0.54
情報通信業	20,655	0.43	20,058	0.44
運輸業、郵便業	113,912	2.39	113,728	2.48
卸売業、小売業	341,584	7.15	331,687	7.24
金融業、保険業	315,812	6.61	324,753	7.09
不動産業、物品賃貸業	714,083	14.95	727,334	15.87
学術研究、専門・技術サービス業	20,668	0.43	21,821	0.48
宿泊業、飲食業	38,693	0.81	36,446	0.80
生活関連サービス業、娯楽業	19,556	0.41	19,151	0.42
教育、学習支援業	7,444	0.16	7,528	0.16
医療・福祉	142,957	2.99	146,106	3.19
その他のサービス	120,042	2.52	114,220	2.49
地方公共団体	140,342	2.94	154,192	3.37
その他	2,288,977	47.94	2,072,739	45.24
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,775,252	—	4,582,227	—

(注) 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

⑤ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、池田泉州銀行1社であります。

○ 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	2,534	100.00	2,557	100.00
合計	2,534	100.00	2,557	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	2,534	100.00	2,557	100.00
合計	2,534	100.00	2,557	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2024年3月31日）及び当中間連結会計期間（2024年9月30日）のいずれも取扱残高はありません。

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当中間連結会計期間 (2024年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	2,534	—	2,534	2,557	—	2,557
資産計	2,534	—	2,534	2,557	—	2,557
元本	2,534	—	2,534	2,557	—	2,557
その他	0	—	0	—	—	—
負債計	2,534	—	2,534	2,557	—	2,557

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2023年9月30日	2024年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	13.12	12.93
2. 連結における自己資本の額	209,098	212,560
3. リスク・アセットの額	1,593,567	1,642,856
4. 連結総所要自己資本額	63,742	65,714

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、池田泉州銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

池田泉州銀行の資産の査定額

債権の区分	2023年9月30日	2024年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,783	2,805
危険債権	38,666	42,581
要管理債権	3,452	2,593
正常債権	4,788,258	4,593,079

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、重要な変更及び新たに定めた事項等はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	850,050,000
計	850,050,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	281,008,632	281,008,632	東京証券取引所 プライム市場	(注)
計	281,008,632	281,008,632	—	—

(注) 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。
単元株式数は100株です。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2024年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 13 子会社取締役 7 子会社執行役員 20
新株予約権の数(個) ※	1,015 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 (注2) 101,500 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2024年8月29日～ 2054年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 333 資本組入額 (注4)
新株予約権の行使の条件 ※	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注6)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注7)

※ 新株予約権の発行時(2024年8月28日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株

2 「1(1)②発行済株式」の内容欄に記載のとおりであります。

3 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。

以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記の他、割当日後、これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

4 資本組入額

資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。

5 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社及び子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降1年以内に、新株予約権を行使することができるものとする。ただし割当日の翌日から30年を経過した新株予約権は、行使できないものとする。

6 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注3)に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
前記(注5)に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、又は新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合は)、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
イ 新株予約権者が、(注5)の行使条件に該当しなくなった場合、又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができる。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	281,008,632	—	102,999	—	40,499

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	34,207	12.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	33,806	12.05
池田泉州銀行従業員持株会	大阪市北区茶屋町18番14号	13,824	4.92
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	3,751	1.33
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	3,692	1.31
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,481	1.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都港区港南2丁目15番1号 品 川インターシティA棟)	3,395	1.21
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	2,843	1.01
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂 インターシティAIR)	2,505	0.89
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,400	0.85
計	—	103,908	37.05

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行の所有株式 34,207千株は、信託業務に係る株式であります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式 33,806千株は、信託業務に係る株式であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 566,600	—	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 280,078,600	2,800,786	(注) 1
単元未満株式	普通株式 363,432	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	281,008,632	—	—
総株主の議決権	—	2,800,786	—

(注) 1 「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 ② 発行済株式」の(注)を参照してください。

2 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,300株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が83個含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社池田泉州 ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	566,600	—	566,600	0.20
計	—	566,600	—	566,600	0.20

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	797,792	898,240
コールローン及び買入手形	4,338	4,380
買入金銭債権	19	—
金銭の信託	9,005	8,968
有価証券	※1, ※2, ※3, ※6, ※9 632,335	※1, ※2, ※3, ※6, ※9 677,765
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 4,831,651	※3, ※4, ※5, ※7 4,582,227
外国為替	※3, ※4 5,900	※3, ※4 5,634
その他資産	※3, ※6 92,077	※3, ※6 89,612
有形固定資産	※8 36,576	※8 36,743
無形固定資産	4,256	5,060
退職給付に係る資産	31,936	31,964
繰延税金資産	247	264
支払承諾見返	6,395	7,014
貸倒引当金	△10,426	△9,151
資産の部合計	6,442,107	6,338,725
負債の部		
預金	※6 5,667,529	※6 5,602,819
借入金	※6 466,470	※6 400,743
外国為替	681	733
信託勘定借	2,534	2,557
その他負債	※6 49,465	※6 72,024
賞与引当金	1,716	2,022
役員賞与引当金	90	35
退職給付に係る負債	149	149
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	146	98
偶発損失引当金	446	503
特別法上の引当金	15	15
繰延税金負債	1,634	1,910
支払承諾	6,395	7,014
負債の部合計	6,197,281	6,090,632
純資産の部		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金	16,899	16,898
利益剰余金	103,014	109,714
自己株式	△122	△115
株主資本合計	222,791	229,496
その他有価証券評価差額金	9,099	6,095
繰延ヘッジ損益	△35	△97
退職給付に係る調整累計額	10,289	9,588
その他の包括利益累計額合計	19,353	15,586
新株予約権	148	158
非支配株主持分	2,532	2,849
純資産の部合計	244,825	248,092
負債及び純資産の部合計	6,442,107	6,338,725

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	43,357	46,029
資金運用収益	22,827	23,872
(うち貸出金利息)	19,974	20,386
(うち有価証券利息配当金)	1,509	2,227
信託報酬	13	5
役務取引等収益	11,426	12,474
その他業務収益	807	1,150
その他経常収益	※2 8,283	※2 8,525
経常費用	33,850	34,260
資金調達費用	362	1,124
(うち預金利息)	250	901
役務取引等費用	3,645	4,435
その他業務費用	848	44
営業経費	※1 22,081	※1 22,165
その他経常費用	※3 6,911	※3 6,490
経常利益	9,507	11,768
特別利益	2	—
金融商品取引責任準備金取崩額	2	—
特別損失	124	8
固定資産処分損	23	7
減損損失	16	1
その他の特別損失	※4 84	—
税金等調整前中間純利益	9,385	11,759
法人税、住民税及び事業税	1,348	1,856
法人税等調整額	1,301	1,415
法人税等合計	2,650	3,272
中間純利益	6,735	8,487
非支配株主に帰属する中間純利益	54	35
親会社株主に帰属する中間純利益	6,681	8,452

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	6,735	8,487
その他の包括利益	323	△3,767
その他有価証券評価差額金	852	△3,004
繰延ヘッジ損益	△28	△61
退職給付に係る調整額	△500	△700
中間包括利益	7,058	4,719
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,004	4,684
非支配株主に係る中間包括利益	54	35

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	16,899	95,294	△135	215,057
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,401		△1,401
親会社株主に帰属する 中間純利益			6,681		6,681
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△2		13	11
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△2	5,279	13	5,291
当中間期末残高	102,999	16,896	100,574	△122	220,348

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,558	45	5,754	11,358	116	2,164	228,697
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,401
親会社株主に帰属する 中間純利益							6,681
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							11
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	852	△28	△500	323	4	211	539
当中間期変動額合計	852	△28	△500	323	4	211	5,830
当中間期末残高	6,411	17	5,253	11,682	121	2,376	234,528

当中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	16,899	103,014	△122	222,791
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,752		△1,752
親会社株主に帰属する 中間純利益			8,452		8,452
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△1		7	5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△1	6,699	6	6,705
当中間期末残高	102,999	16,898	109,714	△115	229,496

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,099	△35	10,289	19,353	148	2,532	244,825
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,752
親会社株主に帰属する 中間純利益							8,452
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△3,004	△61	△700	△3,767	10	317	△3,439
当中間期変動額合計	△3,004	△61	△700	△3,767	10	317	3,266
当中間期末残高	6,095	△97	9,588	15,586	158	2,849	248,092

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,385	11,759
減価償却費	2,221	2,215
減損損失	16	1
持分法による投資損益 (△は益)	△9	△8
貸倒引当金の増減 (△)	△1,402	△1,274
賞与引当金の増減額 (△は減少)	217	305
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△49	△55
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△15	△27
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	0	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△24	△47
偶発損失引当金の増減 (△)	△12	56
資金運用収益	△22,827	△23,872
資金調達費用	362	1,124
有価証券関係損益 (△)	57	△908
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△15	36
為替差損益 (△は益)	△504	9
固定資産処分損益 (△は益)	19	7
貸出金の純増 (△) 減	△38,059	249,424
預金の純増減 (△)	136,030	△64,709
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	63,771	△65,727
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△1,292	1,466
コールローン等の純増 (△) 減	2,525	△22
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	286	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△352	266
外国為替 (負債) の純増減 (△)	30	51
信託勘定借の純増減 (△)	568	22
資金運用による収入	21,532	24,334
資金調達による支出	△371	△718
その他	△13,267	18,863
小計	158,822	152,571
法人税等の支払額	△10	△1,894
営業活動によるキャッシュ・フロー	158,811	150,677

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△54,546	△108,199
有価証券の売却による収入	1,444	9,392
有価証券の償還による収入	13,799	54,492
有形固定資産の取得による支出	△1,644	△1,933
無形固定資産の取得による支出	△435	△1,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,382	△47,298
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	157	282
配当金の支払額	△1,401	△1,752
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	11	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,232	△1,464
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	116,214	101,914
現金及び現金同等物の期首残高	815,323	788,049
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 931,537	※1 889,964

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 22社

主要な会社名

株式会社池田泉州銀行
池田泉州T T証券株式会社
池田泉州債権回収株式会社
01Bank設立準備株式会社
池田泉州エリアサポート株式会社
池田泉州リース株式会社
池田泉州オートリース株式会社
池田泉州信用保証株式会社
近畿信用保証株式会社
株式会社池田泉州J C B
株式会社池田泉州D C
株式会社池田泉州V C
池田泉州キャピタル株式会社
池田泉州ビジネスサービス株式会社
池田泉州システム株式会社

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

会社名

株式会社自然総研
株式会社ステーションネットワーク関西

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 7社

9月末日 15社

(2) 連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社については、各社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、銀行業を営む連結子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,033百万円(前連結会計年度末は21,935百万円)であります。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、池田泉州T T証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(借手側)

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

(14) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出してしております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役員取引等収益より控除してしております。

(15) 株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金(配当財産が金銭である場合に限る。)の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2024年7月1日)第94項に従い、下記のとおり計上してしております。

(イ) 市場価格のある株式

各銘柄の配当落ち日(配当権利付き最終売買日の翌日)をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上。

(ロ) 市場価格のない株式

発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものについて、その支払を受けた日の属する連結会計年度に計上。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価してしております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

① グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は法人税法(昭和40年法律第34号)に規定するグループ通算制度を適用してしております。

② 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理してしております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上してしております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
株式	118百万円	135百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	5,338百万円	5,272百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,925百万円	3,888百万円
危険債権額	44,443百万円	42,602百万円
要管理債権額	3,070百万円	2,593百万円
三月以上延滞債権額	59百万円	26百万円
貸出条件緩和債権額	3,010百万円	2,567百万円
小計額	51,438百万円	49,084百万円
正常債権額	4,819,958百万円	4,571,198百万円
合計額	4,871,397百万円	4,620,282百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	7,792百万円	7,562百万円

※5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
12,981百万円	12,766百万円

※6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	311,672百万円	438,748百万円
貸出金	298,007百万円	－百万円
その他資産	581百万円	489百万円
計	610,260百万円	439,238百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,889百万円	3,688百万円
借入金	457,950百万円	392,190百万円
その他負債	30百万円	32百万円

また、その他資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
保証金	3,373百万円	3,050百万円
金融商品等差入担保金	1,523百万円	2,951百万円
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円	20,000百万円

※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	700,483百万円	680,690百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	672,229百万円	648,247百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	57,035百万円	58,008百万円

※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	20,072百万円	18,207百万円

10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	2,534百万円	2,557百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料・手当	12,363百万円	12,421百万円
減価償却費	1,582百万円	1,607百万円
退職給付費用	△752百万円	△1,051百万円

※2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,200百万円	1,107百万円
株式等売却益	923百万円	957百万円
償却債権取立益	287百万円	273百万円
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	24百万円	47百万円
金銭の信託運用益	28百万円	3百万円
債権売却益	11百万円	0百万円
偶発損失引当金戻入益	12百万円	－百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸出金償却	885百万円	637百万円
保証協会負担金	180百万円	328百万円
株式等償却	137百万円	89百万円
偶発損失引当金繰入額	－百万円	56百万円
金銭の信託運用損	13百万円	39百万円
株式等売却損	16百万円	13百万円

※4 その他の特別損失は、子会社である池田泉州銀行における抜本的な店舗機能見直しに基づく店舗移転等に係る費用であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	—	—	281,008	
合計	281,008	—	—	281,008	
自己株式					
普通株式	667	0	68	599	注1、2
合計	667	0	68	599	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取0千株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少68千株は、単元未満株式の買増請求による処分0千株及びストック・オプションの権利行使による譲渡68千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			121		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,401	5.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	1,752	その他 利益剰余金	6.25	2023年9月30日	2023年12月1日

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	—	—	281,008	
合計	281,008	—	—	281,008	
自己株式					
普通株式	600	0	34	566	注1、2
合計	600	0	34	566	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取0千株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少34千株は、単元未満株式の買増請求による処分0千株及びストック・オプションの権利行使による譲渡34千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要	
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—		158			

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,752	6.25	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資 その他 利益剰余金	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	2,103		7.50	2024年9月30日	2024年11月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預け金勘定	939,156百万円	898,240百万円
当座預け金	△64百万円	△5百万円
普通預け金	△168百万円	△599百万円
定期預け金	△35百万円	△35百万円
外貨預け金	△1,043百万円	△892百万円
振替貯金	△306百万円	△444百万円
その他預け金	△6,000百万円	△6,300百万円
現金及び現金同等物	931,537百万円	889,964百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	901	1,029
1年超	4,295	4,165
合計	5,196	5,195

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	9,005	9,005	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	97,940	97,906	△34
その他有価証券(*3)	519,741	519,741	—
(3) 貸出金	4,831,651		
貸倒引当金(*1)	△9,049		
	4,822,602	4,809,610	△12,992
資産計	5,449,290	5,436,263	△13,026
(1) 預金	5,667,529	5,667,484	△44
(2) 借入金	466,470	466,444	△25
負債計	6,133,999	6,133,929	△70
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(70)	(70)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,724)	(1,724)	—
デリバティブ取引計	(1,794)	(1,794)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	8,968	8,968	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	138,940	138,457	△482
その他有価証券(*3)	522,836	522,836	—
(3) 貸出金	4,582,227		
貸倒引当金(*1)	△7,786		
	4,574,441	4,557,266	△17,174
資産計	5,245,187	5,227,529	△17,657
(1) 預金	5,602,819	5,602,378	△441
(2) 借入金	400,743	400,718	△24
負債計	6,003,562	6,003,096	△466
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	102	102	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(649)	(649)	—
デリバティブ取引計	(546)	(546)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
① 非上場株式等(*1、2)	5,851	6,320
② 組合出資金(*3)	8,682	9,430
合計	14,533	15,751

(*1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について198百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について89百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	7,400	1,604	—	9,005
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	78,438	137,425	—	215,864
社債	—	160,839	20,026	180,866
株式	24,708	—	—	24,708
外国証券	97	—	—	97
投資信託等	4,876	66,439	—	71,315
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,982	—	1,982
資産計	115,521	368,291	20,026	503,839
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,776	—	3,776
負債計	—	3,776	—	3,776

(※1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は、26,889百万円であります。

(※2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の基準 価額を時価とみ なすこととした 額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当期の損益に計上し た額のうち連結貸借 対照表日において保 有する投資信託の評 価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (*)					
24,264	—	187	2,436	—	—	26,889	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれておりません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	7,198	1,769	—	8,968
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	77,883	162,584	—	240,467
社債	—	138,548	18,145	156,694
株式	22,538	—	—	22,538
外国証券	90	—	—	90
投資信託等	4,193	68,878	—	73,071
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,916	—	3,916
資産計	111,904	375,697	18,145	505,747
デリバティブ取引				
通貨関連	—	4,463	—	4,463
負債計	—	4,463	—	4,463

(※1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は29,974百万円であります。

(※2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の基準 価額を時価とみ なすこととした 額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当期の損益に計上し た額のうち中間連結 貸借対照表日におい て保有する投資信託 の評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (※)					
26,889	—	158	2,926	—	—	29,974	—

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	10,154	87,752	—	97,906
貸出金	—	124,961	4,684,648	4,809,610
資産計	10,154	212,713	4,684,648	4,907,516
預金	—	5,667,484	—	5,667,484
借入金	—	463,614	2,830	466,444
負債計	—	6,131,098	2,830	6,133,929

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	10,514	127,943	—	138,457
貸出金	—	124,367	4,432,899	4,557,266
資産計	10,514	252,310	4,432,899	4,695,724
預金	—	5,602,378	—	5,602,378
借入金	—	398,206	2,511	400,718
負債計	—	6,000,585	2,511	6,003,096

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類し、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用スプレッド及び予想損失率が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関から提示された価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

負債
預金

要求払預金について、中間連結決算日（連結決算日）に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値	信用スプレッド	△0.220%～0.179%	0.069%
	キャッシュ・フロー控除法	予想損失率	100%	100%

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値	信用スプレッド	△0.077%～0.150%	0.090%
	キャッシュ・フロー控除法	予想損失率	100%	100%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び金融負債の評 価損益(*1)
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	23,430	△28	1	△3,376	—	—	20,026	△9

(*1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 中間連結貸借対 照表日において 保有する金融資 産及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	20,026	9	△36	△1,855	—	—	18,145	—

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

連結子会社ではリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッド及び予想損失率であります。信用スプレッドは、信用格付毎の新規実行レートの加重平均金利と市場金利との乖離であり、決算日から6か月以内の実績を基に算定した推定値であり、このインプットの著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。予想損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金から担保の評価額及び保証による回収が可能と見込まれる額を控除した額に占める割合であり、このインプットの著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	9,728	9,776	48
	地方債	32,520	32,651	130
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	42,249	42,427	178
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	386	377	△9
	地方債	55,304	55,100	△204
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	55,691	55,478	△213
合計		97,940	97,906	△34

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	6,207	6,225	18
	地方債	32,435	32,667	231
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	38,643	38,893	249
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	4,327	4,288	△39
	地方債	95,969	95,275	△693
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	100,297	99,564	△732
合計		138,940	138,457	△482

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	23,607	8,565	15,042
	債券	40,276	40,170	105
	国債	19,903	19,881	22
	地方債	13,276	13,217	59
	短期社債	—	—	—
	社債	7,095	7,072	23
	その他	49,918	44,561	5,356
	小計	113,801	93,297	20,504
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	1,100	1,555	△454
	債券	356,454	362,454	△5,999
	国債	58,535	58,961	△426
	地方債	124,149	125,328	△1,179
	短期社債	—	—	—
	社債	173,770	178,163	△4,393
	その他	48,384	50,412	△2,028
	小計	405,939	414,421	△8,482
合計		519,741	507,719	12,022

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	21,639	8,183	13,456
	債券	42,884	42,590	294
	国債	—	—	—
	地方債	39,202	38,929	273
	短期社債	—	—	—
	社債	3,682	3,660	21
	その他	52,549	47,342	5,207
	小計	117,074	98,115	18,958
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	899	1,507	△608
	債券	354,276	361,947	△7,670
	国債	77,883	78,875	△991
	地方債	123,381	124,938	△1,556
	短期社債	—	—	—
	社債	153,011	158,134	△5,122
	その他	50,586	52,995	△2,409
	小計	405,762	416,451	△10,688
合計		522,836	514,567	8,269

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、28百万円(すべて社債)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価(以下、「月中平均時価」という。)が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	12,127
その他有価証券	12,127
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	3,027
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,099
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	9,099

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	8,302
その他有価証券	8,302
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	2,207
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,095
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	6,095

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	50,582	27,200	49	49
	為替予約				
	売建	5,465	412	△223	△223
	買建	3,250	—	103	103
	通貨オプション				
	売建	52,625	37,214	△1,482	918
	買建	52,625	37,214	1,482	△377
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△70	470

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	39,670	32,585	60	60
	為替予約				
	売建	6,994	271	125	125
	買建	4,898	—	△83	△83
	通貨オプション				
	売建	74,139	58,478	△3,410	△44
	買建	74,139	58,478	3,410	739
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	102	797

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	7,267	4,239	△1,724
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	△1,724

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	3,996	2,854	△649
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	△649

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業経費	16百万円	16百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

決議年月日	2023年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 12 子会社取締役 7 子会社執行役員 21
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	181,600
付与日	2023年9月1日
権利確定条件	退任後1年以内の権利行使
対象勤務期間	2023年9月1日から退任日
権利行使期間	2023年9月2日から2053年7月31日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	242

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

決議年月日	2024年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 13 子会社取締役 7 子会社執行役員 20
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	101,500
付与日	2024年8月28日
権利確定条件	退任後1年以内の権利行使
対象勤務期間	2024年8月28日から退任日
権利行使期間	2024年8月29日から2054年7月31日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	333

(注) 株式数に換算して記載しております。

(企業結合等関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業 (注1)	リース業	計		
顧客との契約から生じる収益					
預金・貸出業務	1,617	—	1,617	—	1,617
為替業務	975	—	975	—	975
証券関連業務	604	—	604	1,025	1,630
代理業務	166	—	166	—	166
保護預り・貸金庫業務	222	—	222	—	222
投資信託・保険販売業務	2,101	—	2,101	—	2,101
その他	693	226	920	1,243	2,163
計	6,381	226	6,608	2,268	8,876
その他の収益 (注3)	27,660	5,386	33,047	1,433	34,480
合計	34,042	5,613	39,655	3,701	43,357

(注) 1 「銀行業」の区分は信用保証業務を含んでおります。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。

①金融商品に関する会計基準 (企業会計基準第10号 2019年7月4日) の範囲に含まれる金融商品に係る取引

②リース取引に関する会計基準 (企業会計基準第13号 2007年3月30日) の範囲に含まれるリース取引

③金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業 (注1)	リース業	計		
顧客との契約から生じる収益					
預金・貸出業務	1,650	—	1,650	—	1,650
為替業務	1,079	—	1,079	—	1,079
証券関連業務	594	—	594	1,096	1,691
代理業務	159	—	159	—	159
保護預り・貸金庫業務	212	—	212	—	212
投資信託・保険販売業務	2,127	—	2,127	—	2,127
その他	959	266	1,226	1,344	2,570
計	6,783	266	7,050	2,440	9,491
その他の収益 (注3)	30,415	5,689	36,104	433	36,537
合計	37,198	5,955	43,154	2,874	46,029

(注) 1 「銀行業」の区分は信用保証業務を含んでおります。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。

①金融商品に関する会計基準 (企業会計基準第10号 2019年7月4日) の範囲に含まれる金融商品に係る取引

②リース取引に関する会計基準 (企業会計基準第13号 2007年3月30日) の範囲に含まれるリース取引

③金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 収益の計上時期

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。一定の期間にわたり履行義務が充足されるものについては、義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(2) 収益の計上額

収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当中間連結会計期間	
	期首 (2023年4月1日)	期末 (2024年3月31日)	期首 (2024年4月1日)	期末 (2024年9月30日)
顧客との契約から生じた債権	767	755	755	727
契約資産	218	272	272	295
契約負債	455	422	422	600

(注) 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」に、それぞれ含めております。

(2) 中間連結会計期間に認識した収益のうち当期首現在の契約負債残高に含まれていたもの

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間連結会計期間に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたもの	310	335

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	371	559
1年超	51	40
合計	422	600

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、銀行業務及び信用保証業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	34,042	5,613	39,655	3,701	43,357	—	43,357
セグメント間の内部経常収益	775	58	833	1,967	2,801	△2,801	—
計	34,817	5,671	40,489	5,669	46,158	△2,801	43,357
セグメント利益	8,085	341	8,427	1,081	9,509	△1	9,507
セグメント資産	6,381,208	37,890	6,419,099	33,191	6,452,290	△36,191	6,416,099
セグメント負債	6,162,311	35,297	6,197,609	20,153	6,217,762	△36,191	6,181,571
その他の項目							
減価償却費	1,553	637	2,191	29	2,221	—	2,221
資金運用収益	22,899	0	22,900	32	22,932	△105	22,827
資金調達費用	348	59	407	61	468	△105	362
特別利益	13	—	13	2	15	△13	2
特別損失	124	0	124	0	124	—	124
税金費用	2,202	122	2,324	325	2,650	—	2,650
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,424	647	2,071	8	2,079	—	2,079

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△36,191百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△36,191百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額△105百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額△105百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(6) 特別利益の調整額△13百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	37,198	5,955	43,154	2,874	46,029	—	46,029
セグメント間の 内部経常収益	804	57	862	1,489	2,352	△2,352	—
計	38,003	6,013	44,017	4,364	48,381	△2,352	46,029
セグメント利益	11,460	240	11,700	71	11,771	△3	11,768
セグメント資産	6,303,423	41,506	6,344,929	36,127	6,381,056	△42,331	6,338,725
セグメント負債	6,072,324	38,550	6,110,875	22,089	6,132,964	△42,331	6,090,632
その他の項目							
減価償却費	1,549	641	2,190	24	2,215	—	2,215
資金運用収益	23,931	1	23,932	32	23,964	△92	23,872
資金調達費用	1,106	83	1,190	26	1,216	△92	1,124
特別利益	12	—	12	—	12	△12	—
特別損失	6	1	8	0	8	—	8
税金費用	3,140	71	3,211	60	3,272	—	3,272
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,575	803	2,378	933	3,311	—	3,311

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△3百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△42,331百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△42,331百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額△92百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額△92百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(6) 特別利益の調整額△12百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	19,974	2,496	5,639	15,246	43,357

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,386	3,252	5,994	16,395	46,029

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	16	－	16	－	16

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1	－	1	－	1

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

（1株当たり情報）

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	円	863.54	873.91

（注） 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	244,825	248,092
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,680	3,008
（うち新株予約権）	百万円	148	158
（うち非支配株主持分）	百万円	2,532	2,849
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	242,145	245,083
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	280,407	280,441

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	23.83	30.14
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,681	8,452
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,681	8,452
普通株式の期中平均株式数	千株	280,374	280,424
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	23.77	30.05
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	679	802
(うち新株予約権)	千株	679	802
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		—	—

(重要な後発事象)
該当ありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	228	829
未収還付法人税等	449	—
その他	16	28
流動資産合計	695	857
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	0	—
投資その他の資産		
関係会社株式	166,882	168,001
その他	25	20
投資その他の資産合計	166,908	168,021
固定資産合計	166,908	168,021
資産合計	167,603	168,879
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	1,200
未払費用	79	70
未払法人税等	20	57
未払消費税等	37	17
未払金	19	9
賞与引当金	23	31
役員賞与引当金	21	7
その他	16	16
流動負債合計	217	1,410
負債合計	217	1,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金		
資本準備金	40,499	40,499
その他資本剰余金	14,504	14,503
資本剰余金合計	55,004	55,002
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,356	9,423
利益剰余金合計	9,356	9,423
自己株式	△122	△115
株主資本合計	167,237	167,309
新株予約権	148	158
純資産合計	167,386	167,468
負債純資産合計	167,603	168,879

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業収益	2,764	2,554
営業費用	※1 561	※1 670
営業利益	2,202	1,883
営業外収益	※2 0	※2 1
営業外費用	※3 702	※3 2
経常利益	1,500	1,882
税引前中間純利益	1,500	1,882
法人税、住民税及び事業税	36	58
法人税等調整額	4	4
法人税等合計	40	63
中間純利益	1,460	1,819

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	102,999	40,499	14,507	55,006	9,261	9,261
当中間期変動額						
剰余金の配当					△1,401	△1,401
中間純利益					1,460	1,460
自己株式の取得						
自己株式の処分			△2	△2		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	—	—	△2	△2	58	58
当中間期末残高	102,999	40,499	14,504	55,004	9,320	9,320

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△135	167,131	116	167,248
当中間期変動額				
剰余金の配当		△1,401		△1,401
中間純利益		1,460		1,460
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	13	11		11
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			4	4
当中間期変動額合計	13	69	4	74
当中間期末残高	△122	167,201	121	167,323

当中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	102,999	40,499	14,504	55,004	9,356	9,356
当中間期変動額						
剰余金の配当					△1,752	△1,752
中間純利益					1,819	1,819
自己株式の取得						
自己株式の処分			△1	△1		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	—	—	△1	△1	66	66
当中間期末残高	102,999	40,499	14,503	55,002	9,423	9,423

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△122	167,237	148	167,386
当中間期変動額				
剰余金の配当		△1,752		△1,752
中間純利益		1,819		1,819
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	7	5		5
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			10	10
当中間期変動額合計	6	72	10	82
当中間期末残高	△115	167,309	158	167,468

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

3 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

5 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は法人税法(昭和40年法律第34号)に規定するグループ通算制度を適用しております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
無形固定資産	0百万円	0百万円

※2 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
雑収入	0百万円	1百万円

※3 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
雑損失(注)	672百万円	0百万円
借入金支払利息	30百万円	2百万円

(注) 前中間会計期間の雑損失は、主にデジタルバンク子会社設立準備費用及びDX推進費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
子会社株式	166,841	167,951
関連会社株式	41	49
計	166,882	168,001

(企業結合等関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

2024年11月11日開催の取締役会において、第16期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	2,103 百万円
1株当たりの中間配当金 普通株式	7円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月22日

株式会社 池田泉州ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 加 井	真 弓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 間	信 貴

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングス及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月22日

株式会社 池田泉州ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 加 井	真 弓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 間	信 貴

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングスの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月25日

【会社名】 株式会社池田泉州ホールディングス

【英訳名】 Senshu Ikeda Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長兼CEO 鶴川 淳

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪市北区茶屋町18番14号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長兼CEO鶴川淳は、当社の第16期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



宝印刷株式会社印刷